

入間市男女共同参画審議会委員公募要領

1 募集趣旨

入間市では、平成22年4月1日から「入間市男女共同参画推進条例」を施行し、この条例により、男女共同参画の基本計画に関する事項その他男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議などを行うため、「入間市男女共同参画審議会」を設置しています。

この審議会は、15人の委員で組織され、委員は知識経験者のうちから市長が委嘱します。

今後、男女共同参画の現状と施策に関する基本的事項等について調査審議するにあたり、より多くの市民の方々の意見を反映させるため、委員の公募を行うものです。

なお、会議は原則として平日の午前又は午後に2時間、年2～3回程度開催する予定です。

2 募集人員 3人

3 応募資格

市内に在住、在勤又は在学し、応募する日現在で18歳以上の方で、平日の会議に出席できる方。

4 委員の任期

令和6年7月1日から令和8年6月30日

5 応募方法

審議会等委員応募用紙(ホームページで提供)に必要事項を記入の上、男女共同参画推進センターまで提出してください。提出方法については、直接窓口または郵送または電子メールのいずれかでお願います。

6 応募の締め切り

令和6年5月31日(金)までに提出してください。

※郵送で応募される場合も、締め切り日必着でお願いします。締め切り日以降に到着したものについては、恐れ入りますが無効とさせていただきます。

7 選考の方法

応募の動機等により、選考させていただきます。

8 委員の身分

男女共同参画審議会の委員は、地方公務員法に定める非常勤の特別職となり、審議会に出席いただいた場合は、報酬(日額 7,000 円)及び費用弁償(1日 1,000 円)が支給されます。

9 その他

提出された応募用紙は返却しません。

また、応募用紙等の個人情報については委員の選考以外には使用いたしません。

◆お申し込み・お問い合わせ◆

〒358-0003 入間市豊岡4-2-2

入間市市民生活部人権推進課

入間市男女共同参画推進センター TEL04-2964-2536

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。